

## 刈払機取扱作業安全衛生教育講習会のご案内

- 開催日時 平成 29 年 7 月 23 日 日曜日 9 : 00 ~ 16 : 00 ※受付 8 : 45 ~
- 開催場所 ちば里山センター (袖ヶ浦市長浦拓 2 号 580-148)
- 内 容 刈払機作業の安全と健康を確保するため、労働基準局の通達「刈払機取扱作業  
者に対する安全衛生教育実施要領」に基づき、事業者は刈払機を用いて行う作  
業に労働者をつかせる時は、その業務に関する安全と衛生のための教育を行う  
必要があると定められています。
- 学科教育 5 時間及び実技教育 1 時間
- ※受講者には林業・木材製造業労働災害防止協会より安全教育修了証 (刈払機  
を使用した業務に従事する際に必要) を交付します。
- 講 師 千葉県森林組合南部支所 木村正敏氏
- 参加費 10,600 (テキスト代 2,700 円 受講料 7,900 円)
- 持ち物 筆記用具、弁当、手袋、ウエス、ヘルメット、作業ができる服装
- ※刈払機をお持ちの方は、刈払機及び工具
- 募集人数 先着 15 名。※指定の申込書あり (写真添付 3×2.4 c m)
- 申込方法 氏名 (ふりがな)、住所、連絡先を明記の上、ちば里山センター 萱野まで  
F A X 0438-62-8896 (24 時間受付) E-mail [info@chiba-satoyama.net](mailto:info@chiba-satoyama.net)
- 申込期間 7/1~7/12 まで。但し、申込者が 5 名を満たなかった場合は、中止となります。
- 問合せ先 ちば里山センター 袖ヶ浦市長浦拓 2 号 580-148
- ☎0438-62-8895 (受付時間 平日 9 : 00 ~ 17 : 00)